

千葉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	5.5E-1				3.4E+2		4.2E+2	757.2
2	アクリルアミド							4.1E-1	0.4
3	アクリル酸エチル							9.7E+2	965.6
4	アクリル酸及びその水溶性塩	6.1E+1						9.2E+0	70.5
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							9.7E+2	965.5
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル								
7	アクリル酸n-ブチル	2.5E+1							24.7
8	アクリル酸メチル							9.7E+2	965.5
9	アクリロニトリル							8.6E+2	860.4
10	アクロレイン		1.5E+4					2.9E+3	17,661.8
11	アジ化ナトリウム	1.4E+0							1.4
12	アセトアルデヒド		8.3E+4					1.6E+4	98,565.5
13	アセトニトリル	5.0E+2						5.0E+2	1,002.2
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル							1.0E+0	1.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン							1.1E+1	10.6
20	2-アミノエタノール	5.1E+1			8.2E+4			5.6E+4	138,517.8
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					7.3E+2	7.3E+1		798.8
23	p-アミノフェノール							3.4E-1	0.3
24	m-アミノフェノール							1.6E-1	0.2
25	メトリブジン					7.1E+1			71.4
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							4.0E+0	4.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(アルキル基の炭素数が10から 14までのもの及びその混合物に限る)	2.2E+3			4.9E+5			1.1E+5	600,987.9
31	アンチモン及びその化合物	2.3E+0						1.6E+2	159.9
33	石綿		6.0E-1						0.6
34	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシ クロヘキシル=イソシアネート								
36	イソブレン							2.4E+4	24,154.0
37	ビスフェノールA	2.8E+1						6.0E+0	34.2
40	ピフェナゼート					5.0E+2			500.0
41	フルトラニル					1.2E+3			1,248.5
46	キザロホップエチル					7.0E+0			7.0
47	ブタミホス					2.7E+3			2,657.5
48	E P N					2.3E+3			2,343.0
49	ペンディメタリン					8.6E+3			8,607.6
50	モリネート					7.9E+3			7,880.0
51	2-エチルヘキサノ酸							7.0E-3	0.0
52	アラニカルブ					3.2E+2			320.0
53	エチルベンゼン	1.4E+5	1.7E+5	2.5E+5				3.0E+4	592,073.5
54	ホスチアゼート					1.6E+4			16,035.0
56	エチレンオキシド	8.7E+2						4.8E+2	1,352.8
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	1.3E+3		8.1E+2				1.2E+2	2,272.9
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	7.4E+1						3.4E+1	107.8
59	エチレンジアミン							3.7E+2	365.3
60	エチレンジアミン四酢酸	1.2E+2			5.8E+2			1.2E+3	1,924.4
61	マンネブ					1.5E+3			1,500.0
62	マンコゼブ					1.4E+4			14,077.0
63	ジクアドジプロミド					6.6E+3			6,570.6
64	エトフェンブロックス					2.9E+3	2.0E+2		3,105.5
69	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテ								
70	エマメクチン安息香酸塩					1.0E+2			102.8
71	塩化第二鉄	1.4E-1							0.1

千葉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
73	1-オクタノール							5.3E-1	0.5
75	カドミウム及びその化合物							1.6E-3	0.0
76	ϵ -カプロラクタム							8.0E-2	0.1
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	1.9E+5	6.3E+5	3.6E+5				1.3E+5	1,308,547.9
81	キノリン								
82	銀及びその水溶性化合物	5.3E+0						4.9E+1	54.3
83	クメン	3.6E+2						6.2E+1	421.2
84	グリオキサール							1.4E+0	1.4
85	グルタルアルデヒド	4.3E+1						4.0E+3	4,070.9
86	クレゾール							2.1E+2	206.4
87	クロム及び3価クロム化合物	4.0E+0						1.3E+1	16.7
88	6価クロム化合物	8.1E+0		2.9E+2					300.5
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					6.2E+2			616.4
91	シアナジン					3.9E+3			3,906.0
92	トルフェンピラド					9.2E+2			915.0
93	メトラクロール					3.8E+3			3,784.2
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					4.4E+3			4,424.5
96	ジフェノコナゾール					2.2E+2			223.0
98	クロロ酢酸							1.1E-2	0.0
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチクロール					6.6E+3			6,625.5
101	アラクロール					8.2E+2			817.0
103	HCFC-142b							4.1E+4	40,510.9
104	HCFC-22							4.6E+5	460,985.0
108	メコプロップ					5.9E+3			5,924.3
113	シマジン					1.4E+3			1,433.0
114	インダノファン					5.8E+1			57.5
115	フェントラザミド					2.1E+3			2,130.3
116	ヘキシチアゾクス					5.0E+1			50.0
117	テブコナゾール					4.3E+2	1.2E+2		553.0
118	マイクロブタニル					8.3E+1			83.1
119	フェンブコナゾール					1.1E+2			110.0
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン					7.7E+2			774.4
125	クロロベンゼン	2.2E+2						9.3E+2	1,156.1
126	CFC-115							1.7E+3	1,687.5
127	クロロホルム	9.2E+2						4.3E+3	5,249.0
132	コバルト及びその化合物	3.4E+1						1.4E+3	1,415.4
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	7.9E+2						2.0E-1	786.5
134	酢酸ビニル							1.2E+3	1,224.3
136	サリチルアルデヒド							7.1E-2	0.1
137	シアナミド					1.0E+0			1.0
138	ジクロシメット					4.5E+1			45.0
139	トラロメリン					9.8E+0	2.4E+1		33.3
140	フェンプロパトリン					4.0E+2	3.7E+1		432.4
141	シモキサニル					2.5E+2			252.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	9.0E+1				8.1E-1		1.1E+3	1,197.3
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール							3.5E-1	0.4
146	ピリミホスメチル					3.8E+2			376.0
147	チオベンカルブ					1.1E+3			1,071.0
148	カフェンストロール					9.4E+2			941.7
150	1,4-ジオキサン	1.1E+2						4.0E+3	4,085.1

千葉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					9.6E+3			9,635.0
153	テトラメリン						8.9E+2		892.5
154	シクロヘキシルアミン							6.6E+1	66.2
157	1,2-ジクロロエタン	1.2E+2						5.9E+0	128.5
161	CFC-12							3.6E+4	36,256.7
162	プロピザミド					1.2E+3			1,154.0
164	HCFC-123							6.6E+3	6,557.3
168	イブプロジオン					1.4E+2			139.5
169	ジウロン					2.3E+3		3.3E+1	2,329.3
170	テトラコナゾール					6.0E+1			60.3
171	プロピコナゾール					1.6E+2			163.9
172	オキサジクロメホン					1.1E+3			1,130.0
174	リニューロン					1.4E+3			1,435.6
175	2,4-D					4.6E+3			4,550.5
176	HCFC-141b							8.0E+4	80,305.4
178	1,2-ジクロロプロパン							3.7E+0	3.7
179	D-D					1.3E+6			1,291,574.3
181	ジクロロベンゼン						1.5E+3	5.5E+5	548,662.6
182	ピラゾキシフェン					2.4E+2			240.0
183	ピラゾレート					3.2E+3			3,222.0
184	ジクロベニル					4.3E+3			4,329.1
185	HCFC-225							1.5E+4	14,651.0
186	塩化メチレン	5.2E+4						7.4E+0	51,885.8
187	ジチアノン					1.5E+3			1,533.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン							3.1E+2	314.0
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					3.0E+3			2,968.0
193	エチルチオメトン					5.6E+3			5,637.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					1.4E+3			1,440.0
196	メチダチオン					1.6E+3			1,608.0
197	マラソン					5.2E+3			5,188.0
198	ジメトエート					1.6E+3			1,641.0
200	ジニトロトルエン								
202	ジビニルベンゼン							4.3E-6	0.0
203	ジフェニルアミン							1.4E-1	0.1
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン							4.4E+1	43.8
206	カルボスルファン					1.1E+3			1,114.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	1.9E+1					2.7E+1	5.6E+2	606.0
209	ジプロモクロロメタン							4.6E+3	4,578.8
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド							3.5E+3	3,511.4
211	ハロン-2402								
212	アセフェート					1.1E+4			10,520.9
213	N,N-ジメチルアセトアミド	4.6E+2						2.2E+2	680.6
216	N,N-ジメチルアニリン							4.7E+0	4.7
217	チオシクラム					5.0E+1			50.0
218	ジメチルアミン	1.6E+2						1.1E+1	166.3
221	ベンフラカルブ					6.0E+3			5,997.0
222	フェノチオカルブ								
224	N,N-ジメチルデシルアミン = N-オキシ	7.9E+1			4.3E+4			4.2E+2	43,942.1
225	トリクロロホン					4.0E+3	1.8E+1		4,037.7
227	バラコート					4.6E+3			4,605.0
229	チオファネートメチル					8.2E+3			8,235.9
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	6.7E+2							671.7
233	フェントエート					2.8E+3			2,817.0

千葉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
234	臭素								
236	アイオキシニル					6.0E+1			60.0
237	水銀及びその化合物	8.2E+0							8.2
239	有機スズ化合物	1.5E+0							1.5
240	スチレン	4.2E+3	5.0E+4	4.5E+0				7.0E+2	55,304.4
242	セレン及びその化合物							2.9E-3	0.0
243	ダイオキシン類							1.7E+3	1,717.6
244	ダゾメット					1.2E+5			117,992.0
245	チオ尿素							4.5E+2	453.3
248	ダイアジノン					1.6E+4	1.4E+1		16,341.6
249	クロロピリホス					4.5E+3			4,512.0
250	イソキサチオン					2.6E+3			2,601.0
251	フェントロチオン					1.6E+4	1.0E+3		16,690.8
252	フェンチオン					6.8E+3	2.6E+2		7,062.0
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス					1.8E+3			1,836.0
255	デカブロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸							7.2E-3	0.0
257	デカノール							1.0E+3	1,030.0
258	ヘキサメチレンテトラミン							6.1E+2	606.8
259	ジスルフィラム	5.0E+2							498.7
260	クロロタロニル					1.6E+4			15,776.1
261	フサライド					4.1E+3			4,081.5
262	テトラクロロエチレン	1.0E+4						5.3E-1	10,031.0
266	テフルトリン					2.2E+3			2,231.5
267	チオジカルブ					3.4E+3			3,352.5
268	チウラム	5.6E+2				1.3E+4			13,925.3
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	3.4E-1				1.1E+2		1.6E+3	1,719.6
273	n-ドデシルアルコール							1.8E+2	181.3
275	ドデシル硫酸ナトリウム	7.3E+2			7.7E+4			1.7E+4	94,811.0
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	4.0E+1						3.5E+2	388.8
278	トリエチレンテトラミン	5.5E+0							5.5
281	トリクロロエチレン	1.7E+4						7.9E-1	16,502.3
282	トリクロロ酢酸	6.5E+0						1.2E+2	128.6
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					4.1E+5			408,864.5
286	トリクロピル					6.2E+2			622.0
288	CFC-11							4.7E+4	47,141.7
291	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)- 1,3,5-トリアジン-2,4,6-(1H,3H,5H)-トリ							1.4E+2	138.5
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					3.9E+3			3,871.7
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	3.5E+4	6.6E+3					3.6E+2	42,314.1
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	2.0E+4	5.9E+4	9.5E+3				1.6E+3	89,907.4
298	トリレンジイソシアネート							4.8E-5	0.0
299	トルイジン							1.1E-4	0.0
300	トルエン	2.7E+5	1.0E+6	2.4E+5				4.6E+4	1,570,319.6
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	4.5E+1						1.3E+4	12,743.4
305	鉛化合物	7.5E+1		1.3E+3				8.8E+1	1,434.9
308	ニッケル							2.8E+2	275.9
309	ニッケル化合物	1.5E+1						2.4E+3	2,420.1
312	o- ニトロアニリン								
318	二硫化炭素							9.6E-2	0.1
319	n-ノニルアルコール								

千葉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
321	バナジウム化合物							2.0E+2	201.4
322	5'-[N,N-ビス(2-アセチルオキシエチル)アミノ]-2'-(2-ブロモ-4,6-ジニトロフェニルアゾ)-4'-メトキシアセトアニリド								
323	シメトリン					2.4E+3			2,418.0
325	オキシシン銅					5.5E+3			5,542.0
326	クロフェンチジン								
328	ジラム					1.6E+3			1,596.0
329	ポリカーバメート					4.6E+3		6.4E+3	11,041.6
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル) = ペルオキシド							8.0E-1	0.8
331	カズサホス					1.6E+3			1,629.0
332	砒素及びその無機化合物							1.0E-3	0.0
333	ヒドラジン	1.1E+2						3.9E+3	3,956.4
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル							1.1E+1	11.1
336	ヒドロキノ	3.5E+0						1.7E+3	1,724.0
340	ビフェニル							1.4E+1	14.4
341	ビペラジン							2.4E+2	239.0
342	ピリジン							3.3E+2	332.6
343	カテコール							2.0E+1	20.5
346	2-フェニルフェノール							4.7E+2	471.6
348	フェニレンジアミン							2.6E-1	0.3
349	フェノール	3.1E+1							30.9
350	ペルメトリン					3.6E+2	5.8E+2		939.8
351	1,3-ブタジエン		7.0E+4					3.7E+3	73,369.6
354	フタル酸ジ-n-ブチル	1.7E+2		1.1E+3				4.9E+2	1,752.7
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	6.0E+2		5.9E+1				5.0E+1	707.2
357	ブプロフェジン					2.7E+2			265.0
358	テブフェノジド								
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテ								
360	ベノミル					2.6E+3			2,565.0
361	シハロホップブチル					1.5E+3			1,478.1
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					1.1E+3			1,096.0
364	フェンピロキシメート					3.3E+1			33.0
366	tert-ブチル = ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット								
370	ピリダベン					3.4E+2			340.0
371	テブフェンピラド					1.0E+2			100.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1.2E+3							1,210.1
376	ブタクロール					3.8E+3			3,773.0
377	フラン								
378	プロピネブ					2.9E+3			2,940.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	ブromoジクロロメタン							4.4E+3	4,409.1
382	ハロン-1301							4.8E+2	483.0
383	プロマシル					2.6E+3			2,621.0
384	1-ブromopropan							7.3E+1	73.1
385	2-ブromopropan								
386	臭化メチル					1.7E+4			17,218.3
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	1.1E+2			3.0E+3			5.2E+2	3,616.1
390	ヘキサメチレンジアミン							2.7E-2	0.0
391	ヘキサメチレン = ジイソシアネート								
392	n-ヘキサン	9.7E+4	1.8E+4					8.6E+3	123,997.1
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物								

千葉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	2.4E+1							24.0
398	塩化ベンジル							3.6E-1	0.4
399	ベンズアルデヒド		2.0E+4					2.4E+2	19,897.7
400	ベンゼン	4.2E+3	2.7E+5					1.1E+4	282,437.7
402	メフェナセツト					6.2E+3			6,158.7
403	ベンゾフェノン							1.8E-1	0.2
405	ほう素化合物	3.5E+2					4.5E+1	1.4E+3	1,790.9
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る)	6.6E+3			1.2E+6			4.4E+4	1,217,527.2
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	8.6E+1			1.3E+4			1.8E+3	15,041.7
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	4.7E+2			1.2E+5			4.4E+4	165,385.1
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	1.3E+3			1.0E+4			3.1E+4	42,310.9
411	ホルムアルデヒド	3.5E+3	2.2E+5					1.9E+4	242,085.1
412	マンガン及びその化合物	2.9E-1						2.6E+1	26.2
413	無水フタル酸							8.6E-3	0.0
414	無水マレイン酸							5.0E-1	0.5
415	メタクリル酸	9.6E+0						1.0E+2	112.2
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル							4.8E-7	0.0
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル								
419	メタクリル酸n-ブチル							2.7E+0	2.7
420	メタクリル酸メチル							4.9E+2	492.6
422	フェリムゾン					1.1E+3			1,076.0
423	メチルアミン							2.6E-2	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					8.9E+3			8,920.0
427	カルバリル					1.8E+3	4.9E+2		2,274.3
428	フェノブカルブ					1.3E+3	7.8E+2		2,093.2
429	ハロスルフロンメチル					2.6E+2			264.1
430	インドキサカルブ					9.5E+1			95.0
431	アゾキシストロビン					2.9E+3			2,887.4
432	アミトラズ					4.0E+1			40.0
433	カーバム					3.8E+3			3,750.0
434	オキサミル					2.0E+2			204.8
435	ピリミノバックメチル					1.5E+2			154.3
436	α -メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	6.2E+3					6.8E+1	1.3E+3	7,520.5
439	3-メチルピリジン							1.3E+0	1.3
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペルオキシド							4.1E+0	4.1
442	メプロニル					4.6E+2			455.0
443	メソミル					4.5E+3			4,517.0
444	トリフロキシストロビン					4.4E+1			44.0
445	クレソキシムメチル					2.1E+3			2,122.4
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	1.0E+3							1,032.5
449	フェンメディファム								
450	ピリブチカルブ					1.1E+3			1,088.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	4.9E+1						2.7E-1	49.5
453	モリブデン及びその化合物	5.2E+1						2.2E+3	2,271.6
455	モルホリン	6.3E+1						3.7E+2	436.3
456	りん化アルミニウム					5.6E+2			559.0
457	ジクロルボス						2.5E+3		2,549.9
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							2.0E+0	2.0
460	りん酸トリトリル							4.9E-3	0.0

千葉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	合計
461	りん酸トリフェニル							6.1E+1	60.7
462	りん酸トリ-n-ブチル							6.3E-2	0.1
合 計		8.8E+5	2.6E+6	8.6E+5	2.0E+6	2.2E+6	8.7E+3	1.9E+6	10,468,303.4

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。